

動物用医薬品特例店舗販売指定品目変更

品目の変更、追加指定される場合は以下の書類を提出して下さい。

* 動物用医薬品等取締規則：以下、「取締規則」という

	文書名	根拠法令等	様式
申請書 (必須)	・ 動物用医薬品特例店舗販売指定品目変更（追加指定）申請書 ※1	取締規則第112条	様式第46号
添付書類	・ 追加品目一覧		参考様式6

※1 内容確認のために連絡させていただくことがあるので、参考事項欄に担当者名と連絡先を記載して下さい。